

# 本庄市公共施設等総合管理計画 (インフラ編)



※写真は、左上より、中央通り線（市道第130号線）、千本桜橋、本庄総合公園、若泉運動公園多目的グラウンド

平成 28 年 3 月  
(令和 4 年 3 月一部改訂)  
本 庄 市



## はじめに

本市では、学校や市営住宅、道路や橋梁、上下水道などの公共施設等について、高度経済成長の過程において、継続的・積極的に整備を進めた結果、多くの施設を保有するに至っています。これらの公共施設等は、本市のまちづくりにおいて市民生活等の基盤や地域コミュニティの拠点等として、重要な役割を果たしてきたところです。



しかしながら、公共施設等の多くで老朽化が進み、今後これらの維持や更新などに多額の費用が必要となることから、市の財政にとって大きな負担となっていくことが予想されます。

一方で、本市の総人口は、平成 14 年の約 83,400 人をピークに減少傾向が続いており、少子高齢化の進展とともに生産年齢人口も減少していく見通しです。また、これに伴う税収の減少や社会保障費の増大など、市民生活や行政を取り巻く環境は大きく変化してきており、これまでのように公共施設等の維持や更新に多額の投資をすることが難しい状況になっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、平成 27 年 3 月に公共建築物（ハコモノ施設）に関しての市の基本的な考え方や全体目標、取組等について定めた「公共施設再配置計画」を策定しました。

「公共施設等総合管理計画（インフラ編）」は、これに加え、道路や橋梁、上下水道などの社会基盤施設（インフラ施設）に関して、市の状況やインフラ施設を取り巻く課題などを踏まえ、将来にわたり安全に安心して利用するための維持管理・運営に係る基本的な方針等を定めるものです。

本計画及び「公共施設再配置計画」に基づき、市が保有する全ての公共施設等に対する総合的かつ計画的な取組みを推進することにより、安全で安心できる快適な市民生活の確保とともに、持続可能なまちづくりを目指します。

平成 28 年 3 月

本庄市長

吉田信解



## 【目 次】

第1章 計画の位置づけ等	1
1. 公共施設等総合管理計画（インフラ編）の全体構成	1
2. 目標年次（計画期間の取扱）	2
3. 対象施設	3
第2章 インフラ施設の概況	4
1. 保有の状況	4
2. 老朽化の状況	5
3. 施設の将来的な維持・更新に係る見通し	7
（1）インフラ施設の将来推計（概算）の算定条件	7
（2）インフラ施設の将来推計（概算）の算定結果	8
（3）公共施設等全体の将来推計（概算）の算定結果	9
（4）有形固定資産減価償却率	9
4. 実態から見えてきた課題	10
（1）更新に係る財政負担の増大	10
（2）安全性確保と計画的な維持管理の必要性	10
（3）人口構造や地域社会環境の変化に応じた施設のあり方の検討	10
第3章 基本方針・基本原則・取組方針	11
1. 基本方針	11
2. 基本原則	12
3. 取組方針	13
4. 本計画におけるコスト縮減に向けた取組イメージ	16
第4章 施設種別方針	17
1. 施設種別の区分	17
2. 施設種別方針	17
（1）道路・橋梁	18
（2）河川	21
（3）公園・屋外スポーツ施設	23
（4）上水道	26
（5）下水道	28
（6）その他施設	31
第5章 計画の推進に向けて	33
1. 推進行程（ロードマップ）・進捗管理	33
2. 計画の推進体制	35

[参考資料1] 用語説明	37
[参考資料2] インフラ施設に係る目標を設定する上での考え方について	39
[参考資料3] 平成27年度公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会	42
[参考資料4] 懇談会ワークショップ実施結果	44
[参考資料5] 平成27年度本庄市公共施設等総合管理計画検討委員会	46